

## プロジェクトの進捗状況

|   | プロジェクト名【参画中心機関】                                  | 進捗状況・目標達成状況                                                                                         |
|---|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 次世代がん治療（BNCT）の開発<br>実用化【筑波大】                     | ・2024.2月から実用化に向けた第Ⅰ相試験（安全性試験）<br>を実施中 <span>一定の進捗到達</span>                                          |
| 2 | 生活支援ロボットの実用化<br>【産総研 ➡ JARI】                     | ・生活支援ロボットの安全性基準確立（国際標準規格<br>ISO13482 発行）、23機種が認証取得 <span>目標達成</span>                                |
| 3 | 藻類バイオマスエネルギーの<br>実用化【筑波大】                        | ・藻類オイルを利用した化粧品等の開発、関連ベンチャー<br>（6社設立）による販売など藻類産業を創出<br>・下水資源を活用した技術実証を展開 <span>一定の進捗到達</span>        |
| 4 | TIA 世界的イノベーション<br>プラットフォームの形成【TGI】               | ・産総研・NIMS・筑波大・KEK・東大・東北大の6機関が<br>連携し、プロジェクト組成・産業化の推進体制を構築<br>（2023年度：研究支援41件） <span>目標達成</span>     |
| 5 | つくば生物学資源を基盤とする<br>革新的医薬品・医療技術の開発<br>【筑波大・TGI】    | ・研究機関や企業が連携し、革新的な医薬品等の開発を<br>推進する体制（TLSK）を構築<br>（2023年度：連携企業49社） <span>目標達成</span>                  |
| 6 | 核医学検査薬（テクネチウム）<br>の国産化【JAEA】                     | ・テクネチウム製剤の原料の製造、製造した原料からのテ<br>クネチウム-99mの抽出に係る基盤技術を確立 <span>目標達成</span><br>※今後は原子力規制委員会で実用化する抽出方法を検討 |
| 7 | 革新的ロボット医療機器・医療<br>技術の実用化【CYBERDYNE㈱】             | ・ロボット医療機器 HAL が国内外で実用化・医療保険等<br>適用、米国、ドイツをはじめ世界10か国以上に展開 <span>目標達成</span>                          |
| 8 | 戦略的都市鉱山<br>リサイクルシステムの開発実用化<br>【産総研・㈱リーテム】        | ・貴金属等を原料化する選別機（CEDEST）の実証機が完成<br>・プラスチックの高品位選別ラインの実装 <span>目標達成</span>                              |
| 9 | 植物機能を活用しヒトの健康増進<br>に資する有用物質生産システムの<br>開発事業化【筑波大】 | ・GABA トマトの開発、関連ベンチャー※を設立して販売<br>（機能性表示食品届出） <span>目標達成</span><br>※ニューヨーク ピッチイベントに登壇（2024.11月）       |

## Child Assault Prevention

参加型学習(参加・尊重・守秘)

1. 子どもがあう暴力と気持ち
2. なぜ子どもは暴力を受けやすいのか？
3. CAP 子どもワークショップの模擬体験

① 就学前プログラム(ワークショップ 20 分+トークタイム 30 分) X 3 日間

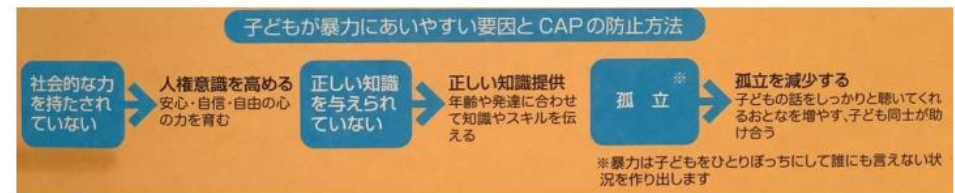
| 1 日目                                                                                                       | 2 日目                                                                                                             | 3 日目                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>けんりの概念<br/>子ども対子ども(いじめ)</p> <p>寝る、食べるのまね<br/>安心・自信・自由のけんり<br/>ストレッチ<br/>子ども対子どもロールプレイ<br/>「いや」と言う練習</p> | <p>知らない人対子ども<br/>(人形劇)</p> <p>1 人より 2 人は強い<br/>知らない人とは話さなくてもいい<br/>安全な距離と特別な叫び声<br/>逃げることと大人に話すこと<br/>護身術の練習</p> | <p>知っている人対子ども<br/>(いやなさわられかた)</p> <p>からだの名前(歌)<br/>くすぐりロールプレイ<br/>キスロールプレイ<br/>大人に話すロールプレイ<br/>いや！逃げる、相談の復習</p> |

② 小学生プログラム(ワークショップ 60 分+トークタイム 30 分)

|                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>子どもの権利～特別に大切な 3 つの権利 安心・自信・自由</p> <p>○ロールプレイと話し合い</p> <p>【いじめ】(子ども同士の暴力)</p> <p>【誘拐】(知らない人からの暴力)</p> <p>【性暴力】(知っている人からの暴力)</p> <p>【大人に相談】(信頼できる大人に相談)</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

③ 中学生プログラム(ワークショップ 100 分+トークタイム 20 分) X 2 日間

| 1 日目                                                                                                                                                                                                                                                 | 2 日目                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○暴力とは何か</p> <p>○人権について～安心・自信・自由～3 つの権利</p> <p>○ロールプレイとグループ討論【痴漢】</p> <p>・護身術(とにかく逃げるために)</p> <p>・同性愛について</p> <p>○ロールプレイとグループ討論【いじめ】</p> <p>・いじめられた人と周りの人の気持ち</p> <p>・いじめられた人と周りの人が出来る事</p> <p>○アクティビティー「気持ちを話す・聴く練習」</p> <p>○トークタイム(復習と相談の時間)</p> | <p>○ロールプレイとグループ討論</p> <p>【親からの押し付け、体罰】</p> <p>・「男らしさ、女らしさ(ジェンダーの偏見)」</p> <p>○ロールプレイとグループ討論</p> <p>【知っている人からの性暴力】(or『恋人間の暴力』)</p> <p>【友だちからの圧力】</p> <p>○アクティビティー「動いて選択(賛成反対)」</p> <p>・男の役割、女の役割が明確な社会について</p> <p>・親から子への体罰について</p> <p>○トークタイム(復習と相談の時間)</p> |



「子どもワークショップ」はとても楽しい時間です。暴力という怖いテーマについて安心して学べる配慮が

されていて、暴力が起こってからではなく、予防教育で子どもたちが漠然と抱いていた不安が減少し、被害者、加害者だけでなく、すべての子どもに伝えることができます。

ワークショップでは、子どものすべてを尊重しながら進めます。ですから子どもたちは安心して、自分の気持ちを大切にしながら、自分の考えを表現することができます。

CAP は、一人ひとりが主体的に見たり、聞いたり、やってみたりというワークショップ(参加体験型学習)の方法をとっています。一方的に教えられた知識ではなく、自らの心と体を使って得た知識は、その後も実際に使える選択肢として子どもの心の中にとどまるでしょう。

「中学生プログラム」では、思春期の子どもたちの抱える身近な問題が盛り込まれています。

すでに暴力の被害者や加害者になっている子どもにとって、いや(NO)って言ってい、逃げる(GO)こともできる、誰かの力を借りよう、相談(TELL)は勇気のある行動だという CAP のメッセージは子どもの心の奥深くに届き、大きな気づきを起こしていきます。

子どもたちはロールプレイやディスカッションなどを通して、自分の中の力に気づき、怒りは自分にとって何が大切かを教えてくれる気持ちであり、どんな状況でも行動の選択肢があることを学びます。



「トークタイム」はワークショップの後、毎回実施し、ワークショップの復習や練習をしたり、相談を受けたり

ります。相談は勇気がいりますが、身近な信頼できる大人を探して相談できること、あきらめないで相談することを、これからの生活でもできるように練習したり、いっしょにできそうな選択肢を考えます。深刻な相談、緊急の相談を受けた場合は、本人の了解をとって施設職員や教職員の方に伝えます。

## ひきこもり支援の「指針」の特徴と推移

### 10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる 地域精神保健活動のガイドライン（2001）

- 多様性をもったメンタルヘルス（精神的健康）に対する問題
- 年齢の限定
- 精神保健課題として位置づけ



### ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン （新ガイドライン）（2010）

- 原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念と定義
- 幅広い年齢層への支援
- 現に支援を必要としている、精神保健・福祉・医療の支援対象
- 医療的な支援が必要であることを示唆する内容

ひきこもり支援は、社会情勢や取り巻く環境が大きく変わる中で、**本人や家族の背景等も多様性を帯びるようになったことから**、「新ガイドライン」におけるひきこもり支援では、**全面的に支援することが難しい状況**が生まれた。

### ひきこもり支援ハンドブック（2025）

- 病気や障害等、**本人自身に問題があるといった視点に限定するのではなく、それに加えて、その人を取り巻く環境や社会に課題があるという視点で、その課題を改善していく考え方を採用**
- 医療が必要である人も含めて、**さまざまな相談支援や居場所活動を必要としている人を対象としたひきこもり支援の具体的な指針**を記載
- ひきこもり支援に従事する支援者が、**伴走支援にあたって大切にしてほしい共通の認識**を記載

8

## 【令和6年度 厚生労働省 社会福祉推進事業】ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの策定に向けた調査研究事業 ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～概要 R7.1.31に自治体宛通知

### 【ひきこもり支援ハンドブックの目的・背景】

- ◆ 「ひきこもり状態にある人やその家族」に関わる全ての支援者が、支援にあたっての参考（拠り所）となるよう、支援を行う前提や基本的な考え方（価値や倫理）、支援のポイントなどを網羅的に掲載。
- ◆ 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（2010）」以降、ひきこもりに関する支援の指針は示されておらず、社会情勢や取り巻く社会環境が大きく変わる中で、現状の課題を踏まえた新たな指針が求められている。
- ◆ ひきこもり支援に従事する支援者が、支援を行う際の共通認識として理解しておくべき内容を記載しており、このハンドブックに記載されている内容をもとに、支援を受ける本人やその家族等との対話を通して、より良い支援を実現していく。

### ひきこもり支援の対象者と目指す姿

#### 支援の対象者

- 社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的（希薄）な状態であり、かつ、支援を必要とする本人及びその家族。

※その状態にある期間は問わない。

#### 目指す姿

- ひきこもり支援では、本人及びその家族自身で意思で今後の生き方や社会との関わり方などを決める「自律」を目指す。※社会参加の実現や就労はプロセスであり、そのみが支援のゴールではない。
- 相談支援機関は本人及びその家族の「尊厳」を守り、寄り添いながら丁寧な相談支援を実施する。また、一人ひとりの思いを受け止め、本人や家族のペースに合わせたオーダーメイドの伴走型支援を継続。

### ひきこもり支援における価値や倫理

#### 価値や倫理

- ひきこもり支援においては、①ひきこもり状態にある本人を「人として尊厳ある存在」と認識し背景等を理解する（人間観）、②社会に対する捉え方を理解する（社会観）、③本人の意思を尊重する（支援観）3つの考え（価値）を共通基盤として支援を行い、さらに、それを前提として行う行動（倫理）を原理・原則（支援の拠り所）とする。

#### 求められる姿勢

- 「敬意と労い」「尊重し、共に考える」「一歩ずつ支援する」「家族は本人支援に影響を与える存在」という支援者として求められる4つの姿勢。

#### 支援の留意点

- 「本人と家族の意向は異なる」「広く社会に働きかける」「支援者は一人で抱えない」「支援の強要に注意する」「エンパワメントやコーディネート」「精神疾患や発達障害の正しい理解」という支援を行う上での6つの留意点。

### ひきこもり支援におけるポイント

#### 支援のポイント

- ひきこもり支援は、本人やその家族の背景が様々であり、それぞれに応じた支援も多様であるため、各自治体で実践されている支援のポイントを網羅して掲載。
- 具体的には、①対象者とのコミュニケーション、②意向の確認、③意向を反映した支援の計画と実行、④支援の入口と出口、⑤家族間の関係性、⑥支援の制度や体制、⑦支援者のエンパワメントの7つの項目、50のポイントで整理する。

#### 事例で見る支援のポイント

- 支援の実践場面ごとの事例を掲載し、支援のポイントを解説。
- 具体的には、ひきこもり状態が長期にわたる事例をはじめとして、11パターン（30事例）を、年齢や性別、世帯状況の違いで仮想設定し、支援のポイントを整理する。

28

公明新聞 2025年8月8日付 3面

## 若い世代の生涯にわたる健康めざす

# プレコンセプションケア

政府が初の「推進5か年計画」

妊娠前ケアと直訳され、健康な妊娠・出産をめざすケアとされてきた「プレコンセプションケア」（以下、プレコン）だが、近年、若い世代の男女の健康をめざす取り組み

と広い意味で捉えられるようになってい  
こうしたアレコンについて、政府は5月、「推  
進5か年計画」を初策定した。ポイントをも  
とめ、識者の見解を聞いた。

「5か年計画」では「プレコン」について、生涯にわたる身体的・精神的・社会的に健康な状態であるための取り組みとして「性別を問わず、適切な時期に、性と健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の

健康を考えた健康管理を行う”  
概念と定義付けている。対象は  
主に30代以下の若い世代だ。  
各種調査ではブレコという  
言葉の認知度が1割以下にとど  
まり、若い世代に性や健康・妊  
娠に関する正しい知識の取得方  
法や相談する場所・手段が必ず

①では、研修を経て学校や企業などでは正しい知識の普及を図り健康管理を促す「プロコンサポーター」を5万人間、女性や若年婦人に関する健康支援を促める「女性と健康の相談センター」を指定都市、全市域の都道府県・政令指定都市、中核都市の拠点を打ち出した。

性・妊娠の正しい知識提供

専門家に相談しやすい体制 全国で

—フレコンは、なぜ必要か。

妊娠に伴う母親の死亡率、  
周産期（妊娠満22週～生後1  
週間未満）の子どもの死亡率  
は日本が世界でも特に低いこ

荒田 尚子 診療部長



とから、プレコンは必要ないと思われるかもしれない。

性と生殖に関する健康（リプロダクティブヘルス）にも課題がある。そこに着目し、若者のウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な

栄養やワクチンなどの知識の普及が不十分だ。例えば、生まれてくる子どもの神経管閉鎖障害は妊娠前からの葉酸の摂取でリスクを減らすこと

## なぜ必要か

男女共に情報理解が低い  
地域の実情踏まえ取り組みを

状態)を実現するため、正しい知識の普及や相談体制の整備を進めるブレコンの取り組みは必要だ。

——若者のヘルスリテラシーや性と生殖に関する健康に

ができるが、よく知られておらず摂取が広がっていない。子どもの先天性異常を招く風疹の予防ワクチンや、子宮頸がんを予防するHPVワクチンの有用性が浸透しておら

した子どもには、長い目で見たとき、心臓や腎臓の疾患、糖尿病などが進みやすいといった健康上の懸念も生じる。

――「5か年計画」を進める上での課題は。

す、接種があまり進んでいない。  
若い女性の「痩せ」の問題もある。母親の栄養摂取不足によって低体重で生まれる子どもが多くなっている。そう

計画は、ことも家庭庁がまとめたが、厚生労働、文部科学など各省に関係する内容も多い。省庁間で連携し、どう実行するかが課題となる。

アを、どう進めていくかも重要だ。

こうした課題を乗り越えて取り組みが国・地方で進むよう、政治の側からの後押しも期待したい。

②では、フレニンに関する一般的な相談ができる窓口の認知度向上などを掲げた。③では、基礎疾患のある人などが、専門的な相談ができる医療機関数を現在の約60から200以上に増やすとした。

その上で、都道府県や市区町村による「地方版推進計画」定が「期待される」と表明した。

## 「推進5か年計画」のポイント

性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

- 若い世代への概念の認知度 **1割以下→80%**
  - 普及に関わる人材「プレコンサポーター」を **5万人以上養成**
  - 自治体の「性と健康の相談センター事業」の実施率（都道府県・政令指定都市・中核市）**約70%→100%**
  - 企業における取り組みの実施率
- 

相談支援の充実(一般相談)

- 一般的な相談ができる窓口の **認知度を100%**

医療機関などにおける相談支援の充実(専門相談)

- 基礎疾患のある人などが相談できる医療機関を  
全国で増やす。約60機関、200以上

全国で増や9 **約60機関-200以上**

言し、意見あるならば、その普の普してまの自治の議員の職の推進には、今で、コブ、ジョン、ターと

議 交換と、普及させた。自治体職員が取り、し、全国（初とレコメソケの

者とを重プレを推多。で、プレ組み福岡の自こなソセアセ設置